

〈共同研究〉

「日韓未来平和交流事業の学際的研究—龍谷大学所蔵の安重根の『遺墨』

『丹波マンガン記念館』に代表される歴史・文化資産の調査研究とその有効利用—」

日本の応答責任を果たすために

—— 東洋平和を願った安重根の実像を知る ——

李 洙任 (Lee Soo im)[†]・牧野 英二^{††}・田中 宏^{†††}

序 文

李 洙任 (Lee Soo im)

2014年は安重根の名前が一举に注目を集めた年と言える。2014年1月19日、伊藤博文を暗殺した朝鮮の独立運動家、安重根（アンジュンゲン）の記念館が暗殺現場の黒竜江省ハルビン市のハルビン駅に開館された。その伏線として、2013年6月27日、韓国の朴槿恵（パククネ）大統領が、訪中の際に中国の習近平（シーチンピン）国家主席との首脳会談で記念碑の設置を提案していた。記念碑が記念館に「格上げ」された理由は、その年の12月26日、（第2次安倍政権発足の1年後にあたる）安倍晋三首相は靖国神社に参拝したため、中国側の日本への牽制と日本では受け取られた¹⁾。

記念館の開館に対し、菅義偉官房長官は、記者会見で「安重根に対する日本の見解はわが国（日本）の初代総理である伊藤博文を殺害し死刑判決を受けたテロリストというもの」とし「今まで韓・中両国に何度も我が国の見解を伝えたのに、こういう結果が出たことは極めて遺憾」と不快感

を示した。菅義偉官房長官のコメントは、菅氏自身が安重根の実像に関して無知であるということに加え、日本社会では未だ朝鮮に対する植民地支配に対する理解や加害者としての意識が希薄であることを物語っている。なぜなら東京都品川区にある伊藤博文の墓地案内板にさえアンジュンゲン、「朝鮮の独立活動家」と表記されているからである。菅官房長官は、安重根に関する知識を持ち得ていないのであろう。このような無知に基づく政治判断は日本の未来を危険にさらすことになる。

2015年は、第二次世界大戦終結70周年、1965年の日韓国交正常化から50周年を迎える。日韓国交正常化当時、人的往来はわずか年間1万人だったのが、2012年には556万人と最多記録を達成した。この人的交流から生まれた互いの信頼関係は地域の安定と平和に貢献したことは間違いないが、今日の外交関係の悪化の影響からか2013年は520万人に減少してしまった。日韓間の主要な懸案事項は、竹島問題、「慰安婦」問題、朝鮮半島出身者の「旧民間人徴用工」をめぐる裁判などが挙げられるが、二国間の対話は平行線を辿り、解決策の糸口すら見えていない。また日本国内では、コリア系住民をターゲットにしたヘイトスピーチと呼ばれる憎悪表現や嫌がらせを扇動するデモが増え、「憎悪」の感情がまかり通っている。日本のレイシズムは明らかに日本の戦後処理の不十分さに起因している。

安重根東洋平和研究センターは、東アジアの平和と安定の実現に向けて、戦後補償問題や歴史認

[†] 「日韓未来平和交流事業の学際的研究—龍谷大学所蔵の安重根の『遺墨』」「丹波マンガン記念館」に代表される歴史・文化資産の調査研究とその有効利用」共同研究代表、龍谷大学社会科学研究所付属安重根東洋平和センター長

^{††} 龍谷大学安重根東洋平和研究センター客員研究員、法政大学文学部教授

^{†††} 龍谷大学安重根東洋平和研究センター客員研究員・一橋大学名誉教授

識から生じる問題の解決の糸口を模索するため市民活動と関連した研究活動を展開することを目的とし、2013年5月に龍谷大学社会科学研究所に設置された。センター名の由来は、安重根と浄土真宗、そして龍谷大学の重要な関係性を社会に発信するためである。安重根は、大韓帝国時代の朝鮮の民族主義活動家で、初代韓国統監を務めた伊藤博文（日本の初代内閣総理大臣）を、1909年10月26日に満州のハルビン駅構内で狙撃し、死に至らしめた。しかし、安重根は、自ら「義兵参謀中将」として「捕虜」としての処遇を主張したが、安の主張は聞き入れられず国際裁判管轄権の観点からも正当と言えない裁判で²⁾、1910年3月26日に処刑された。

安重根の伊藤暗殺の真の意図は、東洋平和の実現であったことは日本でほとんど知られていない。彼が裁判のなかで、朝鮮の独立を侵す暴力的な日本の植民地支配を批判し、東洋平和のためには、日中韓が互いに独立国として対等な立場で協力することの必要性を訴えたことは、今日、重要な意義をもつ。菅官房長官の発言のように、安重根を「テロリスト」、「犯罪者」の一言で評価してしまうことは今まで積み上げてきたものを無にする。それでは、日本政府がこれまで積み上げてきた歴史認識を「日本の負の財産」にしてしまうばかりか、日中韓の和解、ひいては、東アジアの平和を目指す方向に逆行するおそれがあるからである。今こそ、むしろ日中韓の政府関係者、市民、そして研究者が積極的な対話をすすめ、安重根について理解を深めることが必要である。

龍谷大学の図書館（深草キャンパス所在）には、安重根の遺墨が3筆所蔵されている。この遺墨は、死刑囚の教戒師として安重根と接した津田海純師（旅順西本願寺出張所住職）が安重根から譲り受けたものである。この遺墨と関連資料を、龍谷大学が、貴重資料として1997年所有者である浄心寺から研究と教育のために寄託を受け、現在、深草図書館特別書庫で保管している。今日、歴史認識の違いや戦後補償問題で日本と隣国との関係はかつてないほど緊張度が高まっている。教育機関が、和平構築に貢献できるのかどうか、また過去に犯した同じ失敗を繰り返すのかという問いが私たち

教育者、研究者にも突き付けられている。

安重根はたった3ヶ月という短い収監時に千葉十七を始め多くの日本人看守たちと信頼関係を構築できた人物である。安重根と日本人看守たちは「異質」なものと対話する能力を持ち得た。今日、私たちに最も欠落していることは、そのような「異質」なものと対話する能力ではないか。東北地方宮城県栗原市には、安重根遺墨「為国献身軍人本分」の石碑を建立した大林寺（斉藤泰彦住職）があり、安重根を生涯ひそかに供養してきた故千葉十七元看守・憲兵の菩提寺になっている。「日本で一番韓国に近いお寺」としてかなり知られるようになっている大林寺が、安重根に関する啓蒙活動の重要な役割を担っている。日本社会においても市民運動は着実に進展してきた。しかし、戦争体験者が少なくなるにつれて、排外主義者や「ネット右翼」の台頭が強まり、歴史認識の広がりや進化、植民地責任への反省への妨げになっている。

いまこそ、当事者能力に基づいた責任倫理による対話力を覚醒させることが重要である。いたずらに関係国家間の対立をあおるような不適切な発言をくり返すことをやめ、日中韓の間の歴史認識の溝をうめるために、政府関係者のみならず、民間市民、研究者による対話と研究の深化をはかるために、力をあわせるべきである。龍谷大学の建学の精神である「真実を求め真実に生きる「自立」の心」と「人類の対話と共存を願う「平和」の心」を大切にしながら、ソウル南山（ナムサン）に位置する安重根義士記念館と当センターの間で学術的交流を発展させている。以下で紹介する牧野論文と田中論文は、2014年10月26日にソウルで開催された国際会議（安重根義士記念館共催）で発表された報告である。

注

- 1) 朝日 Digital 「安重根記念館「両国のきずな」中韓首脳、日本を牽制」2014年3月24日付、http://digital.asahi.com/articles/ASG3S338GG3SUHBI007.html?iref=comkiji_txt_end_s_kjid_ASG3S338GG3SUHBI007 2014年3月25日アクセス。
- 2) 戸塚悦朗（2012）「東アジアの平和と歴史認識1）—安重根東洋平和論宣揚の必要性をめぐる—」『龍谷大学法学論集』45-3, 227-263頁、を参照。

「近くて遠い国」の間の対話に向けて —日本人の安重根像をめぐる—

牧野英二

1. はじめに

現在の日本は、第二次世界大戦後、韓国・中国との国際関係上、最も危機的な状況に直面している。また、現在の政治的状況では、日本は国際社会から孤立しつつある。日韓国交正常化50年を来年に控えて、日韓は、ますます「近くて遠い国」になった。その結果、日韓両国の和解どころか、対話すら困難になっている。

本発表では、日本の政府と国民が、両国間の対話から和解に向けた努力をどのように試みるべきかという課題に取り組む。そのために筆者は、過去・現在・未来を見据えた視野の下で、日本人から見た多様な安重根像を考察する。本発表では、日本の「他者を理解する」ことの意義と「赦し」の意味について、「異質な他者」とともに「活動」することの重要性を考察する。それによって本発表では、日韓両国の真の対話と和解実現のための提案を行なう。それは、安重根裁判の再審請求と判決の撤回にある。筆者は、以下の考察によって、この提案の必要性を明らかにする。

日韓関係をきわめて悪化させた原因の一つは、菅官房長官による「安重根は犯罪者である」という政府見解にあった。二つ目の原因は、2013年12月26日安倍首相の電撃的な靖国神社参拝にある。靖国神社参拝には、韓国・中国だけでなく、アメリカ（2014年1月17日上・下院で慰安婦法案可決）、EU、ロシア、ASEAN 諸国からも厳しい批判があがった。韓国・朝鮮半島に生きる人間は、1945年8月15日までの長い年月、日本による植民地支配下で「日本の他者」として抑圧され差別や偏見にさらされてきた。今もなお、こうした差別や偏見は根強く残っている。東京、大阪、京都などで続く「在特会」（在日特権を許さない市民の会）によるヘイトスピーチ（hate speech）は、その端的な例である。歴史認識や従軍慰安婦問題、領土問題等をめぐって、韓国と日本は、いまなお「近くて遠い国」という状態から抜け出せないのが実情である。

したがって本発表では、第一に、安重根理解に対する日本人の歴史的変遷を検討することによって、韓国と日本の対話の可能性を探る。日本における安重根像の変遷は、日本人の韓国に対する意識や日本政府の対韓政策の反映だからである。第二に、両国関係の改善に向けて、本発表では、日本政府主導の安重根像を訂正させることによって、日韓の間に横たわる「躓きの石」を取り除くことを試みる。第三に、本発表では、昨年来、日本国内で反響を呼んだ映画「ハンナ・アーレント（Hannah Arendt）」の主人公による「人間の自由を実現する場としての政治」という見解を手がかりにする。アーレントは、ナチス・ドイツによる人種差別と偏見、抑圧、大量殺りくの犠牲者・ユダヤ人の生き残りであり、「キリスト教徒の他者」として差別されてきた。戦後ドイツは、ユダヤ人などのナチスの被害者に手厚い個人補償を行ってきた。他方日本は、いまなお従軍慰安婦問題も解決できない。そこで筆者は、ドイツと日本との対照的な違いが生まれた原因を考察し、日本政府の採るべき政策と日本国民の誤った韓国観を改善すべき方向を提示する。

2. 「東洋平和論」の筆者をめぐる「謎」—遺墨の含意とゆくえ

筆者は、「東洋平和論」を哲学者・カントの『永遠平和論』と比較研究した成果を日本国内や韓国、中国で公表してきたので、本発表では立ち入らず、安重根の遺墨と徳富蘆花との出会いから考察を開始する¹⁾。徳富蘆花は中国の大連に旅行した折、友人から寄贈された1幅の遺墨に「貧而無諂富而無驕」がしたためてあった。この文章は、『論語』学而第一から引かれたものである。この遺墨には、他の遺墨にはない大きな特徴がある。この遺墨を入手した徳富健次郎が、入手の経緯と文章の内容、そして安重根に対する彼の考えを遺墨の左側に綴っているからである。

【大正二年秋十月、南満漫遊の際、旅順小学校の菱田正基子より寄贈された論語の文である。

子貢が「貧しくてもへつらわず、金持ちでも

奢らないというのは、いかがでしょうか」、と尋ねた。先生は答えられた。「よろしい。だが、貧しくても道義を楽しみ、金持ちでも礼を好む者には及ばない」

安子のこの書を得て、その通りだと思った。彼に、この貧しくても楽しみ、金持ちでも礼を好むような境地に達せていたのなら、必春畝翁〔伊藤博文公〕の刺客というだけの人物に甘んじさせるのは、極めて残念なことである。

大正七年秋十月四日

徳富健次郎〔蘆花〕題す Ⅱ

大正2年とは、西暦1913年である。安重根が処刑された1910年3月の2ヵ月後、「大逆事件」と呼ばれた明治天皇暗殺計画の容疑で、大勢の民主主義者・社会主義者が逮捕・起訴された。徳富蘆花が大連の地を訪れたのは、首謀者とされた幸徳秋水らが死刑判決を受けた時期からまもなくのことであった。「韓国併合」も、1910年8月に強行された。この時の内閣総理大臣は桂太郎であった。徳富健次郎は、明治天皇や桂太郎宛に幸徳秋水の助命嘆願書を提出した。明治政府に批判的な徳富蘆花は、遺墨のいわば添え書きに、安重根への共感と彼の死を悼む思いを記した。

幸徳秋水が逮捕された時に所持したカバンには、友人の岡繁樹が（サンフランシスコ平民社）作成した安重根の写真入り絵葉書が1枚残されていた。そこには、「秋水題」という署名入りの漢詩が印刷されていた。「舍生取義（生をすてて義をとり） 殺身成仁（身をころして仁をなす） 安君一挙（安君の一挙） 天地皆震（天地みなふるう）」という文章である²⁾。それにしても、この絵葉書片面には何が書かれていたのか。また旅順監獄の独房で資料もない状態で、安重根が200幅以上と言われる遺墨を黙々と書き続けたのはなぜか。アーレントの表現を借りれば、安重根は、独房で「孤独な」(solitary)生活をしていたものの、決して「孤立した」(isolate, ひとりぼっちのlonely)生活を送っていたわけではなかった。彼は、多くの日本人の裁判官・検事・弁護士・通訳・看守に遺墨を与え、これらの営みを通じて、

自身の存在と伊藤博文射殺の真意を「歴史の忘却」から救おうとしたのであろう。また安重根の願いは、彼の存在が遺墨を見た人々の記憶に残り、歴史の記憶が継承されることにあったのだろう。あの「暗い時代」以降、朝鮮半島での出来事、日本の国内外で迫害された被害者は「歴史の忘却の穴」に突き墜され、その存在と出来事もなかったことにされた。これらの事実や従軍慰安婦や強制連行者の物語を紡ぐ営みは、アーレントの表現を借用すれば、人間の条件に相応しい「活動」(action)にはかならない。どんな人間でも忘却された物語を語る生き方を選び取れる能力を持っている。アーレントは、そうした人間の能力を「奇跡を起こす能力」と呼んだ。人間には、他者とともに「考えることで、強くなれる」能力がある。他方、人間は、こうした「活動」を止めることで、誰でも「悪の凡庸さ」(Banality of Evil)を犯す誤りに陥りがちである。再軍備を強化する日本政府は、かつて大規模に犯した「悪の凡庸さ」を再び犯す誤りに陥りつつある、と筆者は強い危機感を抱いている。

ここで、ふたたび安重根の「謎」に戻る。友人から安重根の遺墨を譲り受けた徳富蘆花もまた、当時の良心的な知識人と同様にトルストイの影響を強く受け、彼の生き方に深い共感を示していた。トルストイの人道主義や道徳主義的な生き方は、当時の日本の多くの知識人に大きな影響を与えた。蘆花は、安重根の生き方に、トルストイのような人類愛や人道主義、道徳主義的な高潔で崇高な理想を見出していた。この遺墨は、蘆花没後、居住地の東京都に3万点の遺品とともに遺贈された³⁾。そこには、蘆花の安重根への熱い想いが窺われる。

3. 日本人から見た「安重根」像

周知のように安重根は、日本の植民地支配に抵抗した救国の義士として韓国民の間で長い間崇慕され語り継がれてきた。対照的に、日本では安重根という人物についてはほとんど知られていなかった。しかし昨年菅官房長官の発言で、「安重根」の名が日本国内で一挙に「犯罪者として有名」になった。2014年1月19日、韓国外務省は中国ハルビン駅に安重根義士記念館が開館したと公表した。

朴大統領の要請は石碑の建設だったので、中国の安重根に対する「高い評価」の現れである。対照的なのが日本の最近の安重根評価の変化である。

小説家の司馬遼太郎は、『坂の上の雲』のなかで、日清戦争や日露戦争について史実に依拠して物語っている。他方、彼は、同じ頃韓国・朝鮮半島で起こった明成皇后殺害事件や安重根による伊藤博文射殺などの史実には触れていない⁴⁾。同じ態度は、現在の伊藤博文研究者にもみられる。数年前刊行された瀧井一博著『伊藤博文 知の政治家』の最終章で「伊藤博文が併合後も、議会議を開き、韓国人による責任内閣の構築を構想していた」ことを特筆すべきだ、と指摘した。また「韓国の文明度が高まり、自治能力が備わって議会政治が根づいた暁には、韓国再独立の道が開かれ真の日韓同盟が築かれるとの伊藤の夢が託されているように思えてならない」（同）、と述べた。さらに瀧井は、「その夢の実現に向けて、伊藤はさらにその身を捧げようとしていたのか。それとも、もはや彼は、韓国統治という悪夢からの解放を願っていたのか。その答えは、1909年（明治42）10月26日、ハルビンでの銃声とともに歴史の彼方へと葬られた」（同）、と自著の本文を締めくくっている。

この書物には、「安重根」という名前が一文字も綴られていない。また、安重根が伊藤博文を射殺した理由についても、いっさい述べられていない。伊藤博文が安重根に射殺される半年前1909年4月以降の伊藤による韓国統治構想のメモ書きについて、著者の瀧井は、伊藤博文のこの夢の実現が「ハルビンでの銃声とともに歴史の彼方へと葬られた」⁵⁾、という無念の思いを語っている。ここにもまた、司馬遼太郎と同じ根本的な問題が存在する。瀧井一博の著作には、伊藤博文に対する最大限の評価と彼の偉業への賛辞が綴られているが、安重根や韓国人、そして韓国の自主独立のために多くの韓国人が日本政府や日本軍に抵抗し、その抵抗運動のために多くの韓国人の命が犠牲にされた事実に対する視点が欠落している。アーレントの表現で言えば、そこには他者の立場に立って考え、被害者の気持ちを思う歴史的想像力が欠如している。日本史研究者の瀧井一博には、日本

の他者である韓国の存在、「ハルビンでの銃声とともに歴史の彼方へと葬られた」安重根の存在を思う気持ちがまったくなく、安重根を「歴史の忘却の穴」に陥れている。また、司馬遼太郎や瀧井一博には、安重根をはじめとする韓国人の存在や韓国の自主独立の考えを想像することができない点で、ともに共通点がみられる。韓国を強制併合した1910年8月22日には、多くの日本国民が提灯行列を行なって祝った。今日でも、多くの日本国民は、この過去の歴史の記憶を忘却し、安重根をはじめとする韓国人の抵抗運動や韓国民の自主独立の強い願いを想像することができない。

同様に、ほぼ同じ時期に日本で出版された伊藤之雄著『伊藤博文 近代日本を創った男』によれば、伊藤博文は、従来の否定的な評価とは反対に近代の日本を作り上げ、人物も高潔で、韓国の統治にも最後まで慎重であって、韓国の近代化や韓国民のために尽力した優れた人物である。加えて、伊藤之雄は、伊藤博文が明成皇后殺害事件に関与しておらず、この事件を伊藤は事後に知ったと主張した⁶⁾。筆者は、この主張には賛成できない。著者の上記の主張には、安重根の伊藤博文処断の十五カ条の理由を否定するという密かな意図がある。また著者は「大切なことは、安重根が伊藤の理想を十分に理解できずに、伊藤の暗殺に至ったのだとしても、独立運動家としての安重根の評価は、貶められるわけではないことである。一般に、異文化間の相互理解は、かなり困難である。一独立運動家が、統治国の最高権力者伊藤の考えや人柄を理解できなくても、それは安重根の責任ではない」⁷⁾、と主張した。

この著者の見解には、史実の重大な誤認とともに、史実そのものに対する無知と論理のすり替え、思考の混乱が見られる⁸⁾。両国の真の信頼関係を構築するためには、安重根と伊藤博文の関係や伊藤博文の韓国での所業について正確な認識をもち、日本人の誤った愛国主義と保守化、軍備強化と連動した伊藤博文の再評価に批判と警告を発し続け、それを阻止することが必要である。ところが、日本史研究者の間には、伊藤博文の再評価が急速に進みつつある⁹⁾。注意すべきは、これらの伊藤博文再評価と安重根の存在の無視ないし敵視が保守

化傾向を強める日本の世相や政策の影響を受けていたという事実にある。では、日本国内の安重根像が昔から、そうであったかと言えば、決してそうではない。事実をはるかに複雑であり、安重根の行動を評価する傾向は、徳富蘆花や幸徳秋水に限らなかった。

当時、安重根の思想と義挙を評価した人物は少なくなかった。まず水野吉太郎の名前を挙げることができる。水野は、旅順の法廷で安重根を次のように弁護した。すなわち、この事件は韓国の刑法で裁くべきであり、そこには該当する条規がないので、被告は無罪が妥当である。また安重根の行為は、江戸時代幕末の井伊直弼の暗殺事件などに照らして、国を憂いて偽りのない、まごころをもって行なった点では幕末の志士と変わらず尊い行為である。実際、伊藤博文自身が藩家老の暗殺未遂事件に加担した。そこで水野弁護人は、日本の刑法で裁いた場合でも、殺人罪として最も軽い懲役3年が妥当であると主張した。

さらに筆者は、国内の進歩的な知識人の間には、安重根に対する一定の積極的評価があり、いまでも同様の事情にあることを指摘しておきたい。筆者は、元同僚の法政大学教授の家族が104年前の3月26日、安重根が刑死した時間に、安重根の冥福をお祈りした事実を知る機会があった。近江谷栄次とその家族である。彼の息子、小牧近江は、「安重根は、死刑になる前、人を通じて父へ書を寄せており、私たち一家は、彼が死刑になった日、仏前に線香を上げて冥福を祈りました」¹⁰⁾と書き残した。法政大学社会学部教授を務めた小牧近江の長女、桐山清井もまた、「安義士が獄中から祖父の近江谷栄次にあてた手紙を見た記憶がある」と語っている¹¹⁾。

夏目漱石は、晩年の小説『門』で、伊藤博文が射殺された5、6日後に書かれた文章の中で、主人公に「暗殺事件については平気に見えた」、とこの事件の感想を語り、伊藤がなぜ殺されたのかという主人公の弟の問いに「やっぱり運命だなあ」と答えさせている。主人公の「やっぱり運命だなあ」¹²⁾という言葉には、漱石の伊藤博文に対する冷静な評価以上に、「伊藤が射殺されたのは彼の自業自得である」という冷淡な評価すら読み

取ることが可能である。漱石は、旧満州の旅行中、明成皇后の墓にも訪れたことを日記に綴っている。

最後に、伊藤博文とともにハルビンで安重根に狙撃され命を落としそうになった人物の証言を紹介する。小野田セメント元会長の安藤豊禄は、伊藤とともに狙撃された満鉄筆頭理事・田中清次郎との対話の記憶を次のように語っている。「通常ならば、[安重根を]最も憎むべき環境にあった人である。その田中さんは、あなたが今まで会った世界の人々で、日本人を含め誰が一番偉いと思いますかとの私の問に対して、言下に<それは安重根である>と言い切った。<残念であるが>という一語を添えて」¹³⁾。この驚くべき事実は、どのように理解すべきであろうか。いわゆる被害者の田中清次郎は、伊藤博文を射殺した加害者の安重根を<世界で一番偉い人物である>と断言したのである。田中には、安重根の義挙がどのような歴史的意味を持っていたかが理解できたのであろう。当時の韓国人の立場に立って考えてみたとき、安重根の行動が正当であることを田中は良く理解できたのだと思われる。田中清次郎は、自分が韓国人であったなら、安重根のように祖国のために、家族や子孫のために、わが身を犠牲にすることができたか。田中は、幾度も自問自答したのであろう。彼は、アーレントのいう「彼らの立場であれば、自分はどのように感じかつ考えるか、をよりよく想像できれば」、それだけ発揮できる「代表的思考 (representative thinking) の能力」を持っていた。また田中清次郎は、日本政府が、安重根の国際法廷開設の要求を拒否して、裁判開始前から死刑判決を要求した司法に対する不当な介入に不条理を感じていたのかもしれない。

いずれにしても、伊藤之雄や瀧井一博とは異なり、100年前の日本の知識人、安重根の遺墨の所有者であった徳富蘆花、『安重根事件公判速記録』所蔵者の夏目漱石、そして田中清次郎などは、安重根の志の高さ、崇高な精神に感動して、強い感銘を受け、彼の死を悼んでいた。この時代の日本国民の間には、安重根の義挙の意味や狙いが正しく理解できた人々が存在したことは否定できない事実である。

4. 他者の理解と対話の条件—ハンナ・アーレントを手がかりに

数千年に及ぶ人類史は、政治が人間を支配し、抑圧し、時として非人道的な暴力装置として働くことを証明してきた。ところが、ハンナ・アーレントは、このような政治の捉え方に真っ向から反対し、それとは異質な「政治」の理念を提示した。本発表では、アーレントの「政治哲学」を語る場ではないので、アーレントの「政治」「自由」と「赦し」を手がかりに異質な他者の理解と対話の可能性の条件について、簡単に触れるだけにとどめる。

アーレントは、ある遺稿の中で「あきらかに人間自身が奇跡を起こしうる、とても驚くべき不思議な才能を持っている」¹⁴⁾と主張している。アーレントは、「奇跡」を迷信や宗教的な意味でなく、政治の意味で、しかも人間の自由を表す意味で使っている。また彼女の「政治」理解は、人間を支配し抑圧する国家や国境を築くことではなく、万人が自由に語ることでできる公的な開かれた場を構築することにあつた。人間には、どのような状況にあっても新しい事柄を始められる能力がある。人間とは、そのような意味でのミラクルワーカーである。そのためには、人間は、「活動」(action)、言論活動を介して、異質な他者（個人・他民族・他宗教・他国家など）とともに、他者の立場に立って共に議論し思考し判断することができなければならない。アーレントの主張する「自由」や「政治」の実現はこの点にある。彼女の唱える見解は、伝統的な「自由」や「政治」概念とは異質であり、それと対立する考え方である。アーレントは、ナチスに迫害され、一時は強制収容所で抹殺される運命に直面した経験を持ち、アメリカ亡命後も長い間、無国籍の辛く暗い時代を生きた哲学者である。このアーレントであればこそ、「悪の凡庸さ」とともに人間の犯した誤りに対する「赦し」を主張することができたのである。そのためにアーレントは、自由で平等な異質の他者との対話の可能性を求め続けた。彼女によれば、すべての人間には、そのような奇跡を起こしうる能力があり、つねに新たな出来事を始めることができる。万人が犯しうる「悪の凡庸さ」に気づき、

それを悔い改め、新しい出来事を始めうるかぎり、アイヒマンのような人間でも「赦し」の対象になりうる、とアーレントは考えた。

翻って考えれば、日本人は、ヨーロッパ人とは異なり、歴史意識や過去の歴史への反省や記憶に対する意識が希薄である。日本人には、アーレントが批判した均一性と画一化を求め、異質な他者、例えば、異なる見解の持ち主、在日コリアン・在日中国人や他民族・他の文化・他国家などを差別し、同化しない者を排除する傾向がある。ドイツ哲学やドイツの哲学者でイマヌエル・カントの研究者である筆者には、ナチス・ドイツの非人間的で野蛮な第二次世界大戦中の言動に対して、今なお、被害者の他国民やユダヤ人を含む個人に対する謝罪や個人補償を続けるドイツと日本との歴史認識や戦後処理の大きな違いに疑問を禁じることができない。日本人の国民性とも呼ぶべき「水に流す」という考え方は、戦争責任や歴史認識問題等にかんする限り、非常にマイナスに作用してきた。ここにも日韓両国を「近くて遠い国」にさせた理由の一端がある。戦争責任や歴史認識等の問題解決のための第一歩として、日本人は、アーレントの主張する「自由」、「何か[他者や社会]を動かす」「[これまで拘束されていた]プロセスを解き放つ」という意味を持つ「自由」を発揮し、アーレントの目指す「政治」の実現に向けて実践することが肝要である。

おわりに

筆者は、第二次大戦以降、韓国・中国との国際関係上、最も危機的状況に直面しており、政治的・社会的状況が日本を国際社会から孤立させている、という危惧を表明した。歴史認識問題や靖国神社参拝によって、日本は確実に世界から「孤立」している。日本は、この認識の下で、新たな視点と従来の方法とは異なる立場から韓国や中国との関係改善、従軍慰安婦問題や強制連行労働者問題の解決に取り組まなければならない。日本国内の被害者・関係者の孤立状態や「歴史の忘却の穴」から救出する努力が、日韓関係の対話の場を構築することになり、「和解」や「赦し」につながるからである¹⁵⁾。

水野吉太郎による安重根裁判の記憶は、彼の弁護士生活に一種の「赦し」を求めさせた。水野吉太郎や夏目漱石、田中清次郎、幸徳秋水、徳富蘆花、石川啄木、近江谷栄次の家族が崇慕した安重根の記憶を共有し、韓日両国の「和解」を実現するためには、アーレントが述べたように、ある事件について「考える」ことであり、それを想起することが必要である。そうしなければ、それは忘却されてしまうからである。日本国民は、すべての人間に備わっている「奇跡を起こす能力」を発揮する努力が必要である。そのためには、異質な他者・韓国との議論・活動を始め、両国間の公共的空間を拓くことが大切である。

またアーレントの立場に立てば、安重根裁判のやり直しによって、過去とは異なる「裁判と判決」になるはずである。日本政府は、真に両国の対話と和解を求めるのであれば、アーレントの提起したような立場に立って努力すべきである。具体的には、安重根裁判を彼の要求に従って国際法廷の場で再審することにより日本政府の誤った歴史認識を国際的に明らかにするよう、筆者は提案する。

注

- 1) 牧野英二「東洋平和と永遠平和 — 安重根とイマヌエル・カントの理想 —」(『法政大学文学部紀要』第60号、2010年3月、pp.37-52.) 安重根は、1909年10月26日ハルビンで伊藤博文公爵を射殺した罪により1910年2月に旅順の関東都府法院で死刑判決を受け、3月26日に旅順刑務所内で処刑された。死刑判決から1カ月半ほどの間、彼は自叙伝『安応七歴史』を執筆し完成後、遺された10日間で「東洋平和論」の執筆に取り組み、第一章の執筆途中で処刑された。この経緯と「東洋平和論」の内容については、上記の拙論を参照していただきたい。
- 2) 神崎清著『革命伝説 大逆事件』(第3巻、芳賀書店、1967年、pp.156-157.)。筆者は、2012年1月以降、幸徳秋水が安重根を賞賛した漢詩の印刷された絵葉書の現物が保存されている某大学図書館長宛に文書を送り、現物の閲覧とその複写を依頼した。ところが、その回答は、「現物の閲覧禁止、その複写も拒絶、複製の閲覧のみ許可」であった。私は、諦めずさらに要望書を出したところ、「コピー1枚のみ許可。ただし、他人に見せてはならない。研究で使用したのち、直ちに破棄する」という内容の誓約書に署名させられた。この体験からは、安重根にかかわる資料
- を筆者や彼を評価する日本人には公開しない明治時代以降、変わらぬ日本人の秘密主義の姿勢が窺われる。
- 3) 2009年、東京都の厚意により、約100年ぶりに、この遺墨は4ヶ月という短期間とはいえ、里帰りできた。この遺墨の一時帰国に筆者もお手伝いできたことは、日本に住む人間の一人として大きな喜びであった。この遺墨は、龍谷大学が保管している3幅の遺墨とともにソウル市の芸術の殿堂に展示された。日本には、まだ多くの遺墨が遺されている。筆者は、現在も、行方不明の遺墨の所在の確認作業と韓国への遺墨返還のために努力している。
- 4) 『坂の上の雲』(文芸春秋、1968-73年)の著者は、「日露戦争は祖国防衛戦争であり、であればこそ民族をあげて戦い抜き」、勝利したと語っている。他方、彼は、同じ頃韓国・朝鮮半島で起こった重要な事件や出来事、例えば、日清戦争直後に日本公使・三浦梧楼の指令によって日本の軍人や民間人が朝鮮王妃・明成皇后を殺害した事件や安重根による伊藤博文射殺などの史実には触れていない。彼は、近代化の過程で日本国民の情熱を物語る想像力を十分に発揮している。だが、司馬遼太郎には、隣国韓国の国民が日本人によって主権・財産・生命など人間としての諸権利を奪われた事実を物語る歴史家としての視点や歴史的想像力が欠けていた。ちなみに、『韓国学のすべて』(古田博司・小倉紀藏編、新書館、2002年5月)という書物では、安重根の名も伊藤博文の名前もまったく登場していない。韓国・朝鮮半島の歴史や政治経済、植民地経営、独立運動に言及した書物であるにもかかわらず、両者に触れないのは、明らかに「困難な問題」には触れないという編者の意図を窺わせる。
- 5) 瀧井一博著『伊藤博文 知の政治家』(中公新書、2011年4月、特に最終章 p.343.)
- 6) 伊藤之雄著『伊藤博文 近代日本を創った男』(講談社、2009年11月5日)によれば、第二次世界大戦後、ある人々は、日本の軍国主義による侵略行為や植民地支配に対する反省に基づいて、伊藤博文が反動的で野蛮な政治家であり、女性にだらしない尊敬に値しない人物である、という評価を作り上げてきた。しかし著者によれば、この伊藤評価は、史実に基づかない一面的なゆがんだ伊藤像である。また、2005年10月6日付『朝鮮日報』が報じた伊藤博文の事件への関与説を主張した李泰鎮・ソウル大学教授らの談話は、「資料の誤読から起こった誤りである」(同書、p.360.)と主張しているが、その根拠も薄弱である。
- 7) 同書、p.588. ちなみに、伊藤之雄は、最初に紹介した瀧井一博の学問上の師であり、二人は師弟関係にある。したがって伊藤之雄と瀧井一博による伊藤博文評価の見解が一致していることは少しも不思議ではない。
- 8) 筆者は、以下で、簡単にその理由を指摘しておく。

第一の理由。著者は、安重根が伊藤博文の理想を十分に理解できず、伊藤の暗殺に至ったと述べているが、公判速記録や公判記録を読めば、安重根が伊藤博文の考えや朝鮮半島の占領政策に対して、どれだけの確な認識を持っていたかは明らかである。ちなみに著者の伊藤之雄は、公判速記録や公判記録にまったく言及していない点からみて、彼は、安重根の裁判での発言内容をまったく知らないまま、こうした誤った見解を主張していた。これは、歴史研究者として怠慢であるというそしりを免れない。第二の理由。著者は、豊臣秀吉以来、明治維新後は日清戦争前後から、日本の支配者が朝鮮半島に軍隊を派遣して暴力的に占領支配してきた事実にもかかわらず、伊藤博文一人の功績だけを史実以上に強調している。筆者もまた、伊藤博文が近代国家の建設のために日本の将来を考えた政治家の一人であったことを全面的に否定するわけではない。しかし、いま問題にすべきは、伊藤博文が韓国人や朝鮮半島で行ってきた植民地支配政策や犯罪的な行為にある。第三の理由。著者は、安重根による伊藤博文の理解と著者の主張する伊藤の考えとの相違点や対立点をただちに異文化理解の困難さという一般論にすり換えることで、この問題の所在を隠している。この問題は、異文化理解の難しさにあるのではない。これは、韓国と日本との間の正確な歴史認識の把握と加害者側の被害者に対する誠実な事実の自覚に基づく、史実の共有という問題にある。

- 9) いうまでもなく、学問の進歩発展の過程で新たな史実の発見などによる歴史の出来事や人物について再評価が進むことは、当然のことであり、望ましいことである。しかし上記の両書物に限定して言えば、この一般論は妥当しない。その理由は、すでに指摘した通りである。学者・研究者・読者が注意すべきは、新しい方法論や新しい資料を用いて行われた研究が必ずしも優れた成果や業績を産み出すわけではない、という点にある。
- 10) 小牧近江著『ある現代史』（法政大学出版局、1965年、p.16.）
- 11) 大地進著『黎明の群像』（秋田魁新報社、2002年、p.112.）しかし、小牧近江教授は、筆者と出会う前、1978年に亡くなり、獄中の安重根からの手紙を自宅で見たことがあると証言した桐山清井もまた、11年前に亡くなった。残念ながら、安重根の近江谷宛の手紙は、目下、所在が不明である。
- 12) 夏目漱石作『門』（岩波文庫、pp.24-25.）
- 13) 安藤豊録著『韓国わが心の故里』（原書房、1984年、p.17.）
- 14) 「たとえ、世界が袋小路に陥っている結果として私たちが奇跡を待望しても、そのような期待は、本来の意味での政治的領域から私たちを追放するものでは断じてありえない。もし政治の意味が自由だとするなら、それはこの領域において—しかもこの領域においてのみ、私たちは奇跡を期待する権利を紛れ

もなく有しているという意味なのである。なぜかと言えば、私たちが迷信的に奇跡を信じているからではなく、人類は、それを自覚しようがまいが、活動が可能である限り、ありそうもないことや予測し得ないことを実現する能力を持ち、実際、つねに実現しているからである」（ハンナ・アーレント著『政治の約束』訳書、筑摩書房新社、p.145.）。

- 15) 最後に、安重根の弁護人を務めた水野吉太郎について、再度、触れさせていただきたい。水野は、安重根の裁判後、故郷の土佐に帰り、高知弁護士会長や国会議員を務めたが、あるとき小島徳治という人物に向かって、「僕は安重根の事を思うと何時も涙ぐむ」（小島徳治著『南国夜話』1948年、p.9.）と語っている。また、「死刑執行の日は純白な朝鮮服を着し看守につれられて[安重根が]執行場に現われた時は立ちならぶ執行官も彼の神々しい姿に頭を垂れすすり泣くものもあった。典獄が何かいうことはないかと訊ねると東洋平和のため万歳を三唱したいといったがこれは許されなかったので三分間黙禱して絞首台に登った」。刑の執行を見届けた「水野弁護士はこの光景に深く心を痛め50年間の弁護士生活中この事件以外一切死刑の弁護は引き受けなかった」（上掲書、p.10.）といわれている。

問われる日本の歴史認識と戦後責任

田中 宏

はじめに

安重根に関して最近書いたエッセイの一部を紹介します^(※)。1909年10月26日、伊藤博文が撃たれたとき、明治大学に留学していた中国の留学生が日記（『清国人日本留学日記』）を遺しています。そこには「伊藤の死は、韓国にとっては気を吐いてよいことで、日本にとっては損失と言えようが、中国にとってはホッと一息というところである。それにしても、安重根は永遠に光を放つであろう」と書かれています。今、こういうことを言うのはそれほど難しいことではないでしょうが、これは伊藤が撃たれた翌日です。この留学生は新聞の号外を読み、翌日明治大学に授業に行った時のことも書いています。「教師が演説して、『伊藤公の死は日本帝国の一大不幸である。しかしながら、諸君は公が死んだからといって、気を落としてはいけない。諸君はそれぞれに発憤して、伊藤公のように自ら努め、また伊藤公の志をおのれの志とするならば、伊藤公は死んでも、日本の国力の発

展は、公の生存した時よりもはるかにまさるであろう』と言った。僕はこれを聞いて、ひどく腹が立った。日本人の侵略主義は、深く人々の心に沁み込んでいることが分かる。

私は今日のヘイトスピーチと侵略・植民地支配の歴史は無関係ではなく、歴史とどう向き合うのかは、大事な問題だと思っています。

(※) のりこえねっと編『ヘイトスピーチってなに？レイシズムってどんなこと？』七つ森書館

(1) アジア人留学生との出会い

私は1962年から10年間、東京の駒込にある民間のアジア人留学生の世話団体で仕事をしました。そこで経験したことが、少しオーバーな言い方をすれば、私の一生を決めたのではないかと思います。

1963年の11月1日、千円札の肖像が「聖徳太子」から「伊藤博文」に変わりました。そのころはまだ韓国とも中国大陆とも外交関係がありませんでしたから、当時日本に来ていたアジアの留学生は台湾、香港、東南アジアの出身者でした。東南アジアの留学生から「田中さん、日本人は歴史をどういうふうに勉強するんですか？」と言われました。「だって今度、伊藤博文の千円札が出てきたけれども、あの人は朝鮮民族の恨みをかってハルピンで殺された人でしょう。戦前の日本ならともかく、なぜ戦後、民主主義になった日本で伊藤を持ち出すのか？ しかも毎日の生活の中で在日朝鮮人はこの千円札を使って買い物をするわけでしょう。ずいぶん残酷なことを、日本人は平気でやるんですね」と言われました。厳しい指摘ですね。「日頃から政府を厳しく批判する文化人は数多あるけれども、誰一人としてそのことを指摘する人がいない。薄気味が悪い」とも言われました。

もう一つ。1973年10月に「インドシナ三国で普及しているフランス語を学んで、インドシナ人民と友好を」という「日本ベトナム友好協会」のフランス語講座の広告が日本共産党の機関紙『赤旗』に掲載されました。これを見たベトナム人留学生から、「田中さん、日本の左翼も落ちるところまで落ちましたね」と言われました。実はその

一週間後にもう一度『赤旗』にこの広告が掲載されました。おそらく共産党の幹部も赤旗の読者も、この広告を見て違和感を感じなかったんだと思います。東大のベトナム人留学生が、「東大は超一流のエリートが来ているんだろうけど、我々をつかまえると、しょっちゅうフランス語の練習台にする。ベトナム人にとってフランス語は屈辱の言語です。日本語で十分会話できるし、意思疎通に何の不自由もないのに、わざわざフランス語で我々に話をする。彼らは植民地支配がどういうものか、何も勉強してないんですか？」とも言われました。

歴史とどう向き合うのか、いかに深刻な問題か、私は留学生の仕事の中でしみじみ感じたのです。

(2) ポツダム宣言受諾の意味

1945年8月にポツダム宣言を受諾したことによって、長い戦争が終わりました。そのことについては誰も異論はありません。問題は「その戦争がいつから始まったのか？」です。日本でこの問題はほとんど議論されていない。天皇の終戦の詔勅には「交戦已に四歳を閲し」とあり、1941年からの戦争の終結を宣しているが、それは明らかにポツダム宣言受諾の意味を正しく理解していない。例えば、1931年の満州事変から足掛け15年の「15年戦争」がこのときに終わったとすれば、満州国は満州事変の後に日本が中国にでっちあげたものですから、当然清算を求められ、なくなります。それでは、それより前に日本の植民地になった台湾はどうなのか？ 朝鮮はどうなのか？

去年(2013年)はカイロ宣言70周年でした。カイロ宣言には、「満洲、台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取したすべての地域を中華民国に返還すること」、つまり日本が奪ったところは中国に返す。「朝鮮の人民の奴隷状態に留意し、やがて朝鮮を自由独立のものにする」、これらのことが書かれています。そして日本政府が受け入れたポツダム宣言の第8項には、「カイロ宣言の条項は、履行せらるべく、又日本国の主権は、本州、北海道、九州及四国並に吾等の決定する諸小島に局限せらるべき」とあります。つまりカイ

ロ宣言とポツダム宣言は一体のものなのです。

ところで、台湾は日清戦争後の下関条約で日本の植民地になったものです。韓国併合条約については有効か無効かという議論があっても、下関条約が有効か無効かなんて議論した人はいない。ということは、この前終わった戦争は過去50年さかのぼって歴史の清算を求められ、それを日本政府が受諾したのがポツダム宣言だということになる。言い換えれば「50年戦争」が終わったということになります。国際文書を読めばそれ以外に解釈の余地はない。そのように過去の問題をきちんと整理する必要があると思います。

（3）宣戦布告と国際法について

宣戦布告の問題を検討します。「大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す」というのが明治憲法第一条です。国家主権は天皇にあります。したがって、対外的な戦争をするためには、天皇が開戦の詔勅を出します。

天皇の開戦の詔勅には一つ、条件がありました。国際法だけは守れ、後は何をやってもいいから戦争に勝てと。実は明治憲法の下で対外的な宣戦布告は四つしかありません。最初の三つは日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦で、日清と日露は明治天皇、第一次大戦は大正天皇が出しています。大事なことは、日清戦争だけでなく、日露戦争のときも第一次世界大戦のときも、「およそ国際条規の範囲において」、つまり必ず国際的な条約、国際法は守って戦争をするようになっていきます。

ところが、最後の昭和天皇が出した真珠湾攻撃、マレー半島上陸の開戦の詔勅では、どこを探しても「国際法を守れ」とは書いていません。実は真珠湾攻撃の一時間半前、マレー半島のコタバルに日本軍が上陸します。それから実質二時間後に真珠湾を攻撃します。当時マレー半島はイギリスの植民地ですから日本はイギリス軍と戦う。そのためにはタイを通してたくさんの軍隊を送り込んでおかないとイギリス軍をたたけない。しかし、タイは独立国で、しかも日本との間に領土不可侵の和親条約（1940年12月）を結んでいた。それを破って日本はタイを通過したのです。それがあつて詔勅に「国際法を守って」と入れることができ

なかったのです。

国際法の関係では、徳島にあったドイツ兵の捕虜収容所についても触れておきます。第一次世界大戦に日本は参戦しましたが、ヨーロッパで戦争をしたわけではなく、山東半島のドイツ軍をたたきました。そして捕まえたドイツ兵捕虜を日本に連れて来て収容所に入れました。国際法では捕虜を保護しなくてはいけないので、日本は丁重に捕虜を取扱いました。例えば、ベートーベンの「第九」を日本で最初に演奏したのは、上野の東京音楽学校の学生ではなくて、徳島の捕虜収容所のドイツ兵捕虜なのです。つまりこの頃は日本は国際法を守っていたのです。ところが、同じ日本がその後、例えば慰安婦の問題や、南京大虐殺、泰緬鉄道、バターン死の行進などを引き起こしました。これらは全部国際法に反することです。なぜそのようなことが起きたのか？

第一次大戦では日本は戦勝国ですから国際連盟では常任理事国でした。日本は1931年に満州事変を起こして、その後満州国を作ります。ところが国際連盟でこれが問題になり、1933年に日本は、国際連盟から脱退します。それ以降は国際的なルールに従うことはやらなくなります。そのうちに、ドイツ・イタリアとともに日独伊三国で世界を制覇しようとした。私は小学校の三年が敗戦の年ですから、「膺懲暴支」、「鬼畜米英」という言葉もよく覚えています。あばれる支那は懲らしめろ、そしてアメリカとかイギリスとかは犬畜生みたいな奴だ、正義は我にあり、だから犬畜生どもが作った国際的なルールなんて守る必要はない、ということだったのです。

「第九」の演奏を認めた日本が、その後なぜこうなったのか、それが今問われていると思います。

国際法に関連してですが、1951年9月8日、対日平和条約調印時に日本政府は「宣言」を発表しています。その内容はいろいろあるのですが、そのうちのひとつが「日本国政府は実行可能な最短期間内かつ平和条約の最初の効力発生の後一年以内に、次の国際文書に正式に加入する意思を有する」。その次に書いてある条約は全部捕虜の虐待に関する、いわゆるジュネーブ4条約です。平和条約の効力発生は1952年4月28日、去年（2013

年)安倍首相が「主権回復の日」をやった日です。効力を発したら一年以内に必ずこの条約を批准する、つまり主権回復にあたって、日本は国際法を順守することを改めて国際社会に約束せざるを得なかったわけです。

(4)「戦争」か「事変」か

天皇が対外的に宣戦布告をしたのは先に述べた四つだけです。ところがみなさんもお記憶のように、満州事変、日華事変、上海事変など、事変というのがたくさんあります。これらはどうして事変と言うのか? それは宣戦布告をしていないからです。日本にとっては国際法的に戦争ではないことになる。

ところで戦後、連合国人に対する虐待を裁くための戦犯裁判が横浜をはじめ海外でもたくさん行われました。戦争末期に中国人労働者が蜂起した秋田県の花岡事件もその一つでしたが、強制労働に使われた中国人労働者の一部が日本に残留を命じられ、裁判で証言をしました。軍事裁判は一審制ですから、横浜での裁判が終わると中国人は帰国します。そのときに渡された身分証明書が残されています。そこには中国語と英語の記載があり、英語のほうは「prisoner of war」、中国語は「戦俘」、となっています。日本では「華人労務者」と外務省などもよく使うんですが、連合国は国際法的には日本に強制連行され強制労働させられた中国人は戦争捕虜だと考えていた証拠です。

一方、日本が中国に宣戦布告したのは日清戦争だけです。150万の軍隊を中国大陆に派遣しましたが、宣戦布告をしていないから事変なのです。陸軍省の軍務局長として東条と一緒に死刑になった武藤章は、東京裁判で「我が国は中国に対して宣戦布告をしていない。したがって戦争してないので捕虜は生じない」と言っています。

この身分証明書は、連合国と日本の認識の違いをはっきりと示したものだと言えます。

(5) 戦後処理の国際文書

次に戦後処理の国際文書を見ていきたいと思います。時系列的に、対日平和条約(1951年)、台湾との日華平和条約(1952年)、日ソ共同宣言

(1956年)、日韓基本条約(1965年)、日中共同声明(1972年)、日朝平壤宣言(2002年)。実は日中共同声明までは歴史認識に関する言葉が全く書かれていません。したがって台湾との条約も戦争状態の終了を宣言するだけで書かれています。日韓基本条約にも歴史のことは何も書かれていません。ところが日中共同声明を見ると「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」、このように書いてあります。日朝平壤宣言にも日中共同声明のような歴史認識が示されています。つまり、日中共同声明よりも前に出された戦後処理に関する国際条約は、歴史認識に関して何も書かれていなくても通用したのです。

したがって歴史認識の問題を考えると、戦後処理の諸基本条約における異同、どこが違いどこが同じなのか、そこをきちんとおさえる必要があると思います。

(6) 1960年代とは

私は、日本の戦後史において1960年代という時代が問題ではないかと考えています。60年代にはいろいろ気になることが続きます。先ほどの伊藤博文の千円札の登場が63年11月1日。全国戦没者追悼式が始まったのも63年。当時は日比谷公会堂でした。今は毎年8月15日に日本武道館で行われています。

それから「忘れられた皇軍」という、去年亡くなられた大島渚監督の名作と呼ばれるドキュメンタリーが日本テレビのノンフィクション劇場で放送されたのが63年の8月15日。戦時中に戦争に駆り出された朝鮮人が、戦後、日本人の軍人・軍属には恩給はじめ戦後補償があるけれども、在日朝鮮人は全く無視され見捨てられた。それを大島渚監督は「忘れられた皇軍」、天皇の軍隊と呼びました。63年9月から林房雄の「大東亜戦争肯定論」が『中央公論』に長期連載されました。大東亜戦争という言葉は、今ではそれほど珍しくなくなりましたが、当時は大東亜戦争という言葉そのものがほとんど使われない時代でした。これが堂々と『中央公論』に載りました。また、戦後はさすがにやめていた戦没者叙勲が64年の天皇誕

生日に再開されました。そして1964年10月に東京オリンピックが開かれ、東海道新幹線や名神高速が開通する。

そうした社会の変化の中で、戦没者の日本遺族会の目的に変化があらわれます。日本遺族厚生連盟というのが当初の会の名称で、1949年の2月10日に会報の第一号が出ています。「本連盟は、遺族の相互扶助、慰謝、救済の道を開き、道義の高揚、品性の涵養に努め、平和日本建設に邁進するとともに、戦争の防止、ひいては世界恒久平和の確立を期し、もって全人類の福祉に貢献することを目的とする」。これが日本遺族会ができたときの目的です。会報は大体月に一度出て、9号から「日本遺族通信」に改題し、さらに53年には日本遺族会と会の名称を変更しましたが、この目的は毎号ずっと会報の題字下に載っていました。

ところが1964年5月号から突然、「戦争の防止、世界恒久平和の確立、全人類の福祉」が全部なくなって、その代わりに「英霊の顕彰」が入りました。64年の5月1日号のトップの見出しは「国家百年の道義確立へ」で、日本遺族会の理事会で、靖国神社国家護持促進を決議しています。靖国国家護持法案が出て来るんですが、これはどうしても憲法20条との関係で出来ないということになって、その次に出て来たのが靖国公式参拝。これは要するに精神的慰謝で、物質的な慰謝はいろいろ国家補償を出しています。

もし私に能力と時間があれば、日本の戦後史における1960年代とは何だったのか、論じたいと思っています。戦後研究や60年代の本はいろいろありますが、私が今言ったようなことは書かれていません。やはり日本の経済が豊かになりますから、戦争犠牲者のための物質的なサポート、すなわち恩給とか年金とかそういうものがどんどん増えて、金額が増額されていきます。その一方で歴史認識という問題が、どんどん後退しているように思います。経済成長で浮かれるというのではないとしても、東京オリンピック、東海道新幹線、65年に日韓基本条約、70年に大阪万博、そして72年に日中共同声明。完全に復興して、もう過去の歴史とどう向き合うかということは考える必要もないような雰囲気になっていたのではないのでしょうか。

（7）「戦後責任」を考える

「戦争責任」というのはある程度イメージがわくと思うのですが、次に「戦後責任」ということを考えたいと思います。

戦後責任とは、戦前のことに関連して戦後、責任をもってやらなければならないことだと考えています。いろいろあったとは思いますが、私は徹頭徹尾、在日旧植民地出身者、数で言えば台湾人は非常に少なく、朝鮮人が圧倒的に多いので、在日朝鮮人に対して日本政府が戦後に何をどうして来たか、来なかったかという点について申し上げたいと思います。

戦後、政府が最初に手を付けたものの一つが婦人参政権でした。戦前の日本では女性は立候補はもちろん投票も一切できませんでした。これほとんどないと、マッカーサーの鶴の一声で1945年12月、婦人参政権を認める法改正が行われました。その法改正のときに、実は「戸籍法の適用を受けざる者の参政権は、当分の間これを停止する」との附則が付けられたのです。1946年4月に戦後最初の総選挙が行われますが、この附則によって在日朝鮮人は投票できなくなりました。その選挙で選ばれた人たちが新憲法を作るんです。

戦前は植民地出身者も内地では参政権を持っていました。立候補して衆議院議員に当選した人もいます。ハンゲルで投票することもできました。戦前は多民族国家だったのです。植民地を持ったということはそういうことです。

もう一つは、翌年の1947年5月に外国人登録を義務づける外国人登録令が施行されます。これも「この法律の適用に関しては当分の間外国人とみなす」とされました。「みなす」というのは、日本人だけれども外国人とみなしてこの法律を適用するということです。この結果、在日朝鮮人は、選挙はできず、外国人登録はしなくてはいけない。もはや日本人とは言えません。

その一方で「日本国民なんだから」という理由で、日本学校への就学義務はあったのです。つまり朝鮮人が自分たちで作った朝鮮学校で子どもたちに教育を受けさせてはいけないということです。朝鮮学校を潰すわけです。1948年の4月24日は阪神教育闘争のピークで、占領下で唯一、朝鮮学校

を弾圧するために阪神地区に「非常事態宣言」が出されました。「就学義務」がキーワードです。要するに日本学校に通わせる義務があるのですが、二つの側面があります。一つは、親は子どもを小学校・中学校に通わせる義務がある。子どもを学校に行かせないで、子守りをさせたり、店番させたりしてはいけません。もう一つは、行政の側は、どんなことがあっても学齢期、小学校六年と中学校三年の九年間の子どもを教育するための条件を整備しなくてはならない。例えば、新しいマンションができて急に子どもが増えて、学区内の学校に入りきれないので一年待ってくれ、ということではできません。役所の就学義務違反になります。

そこでどういうことが起こったか。戦後、朝鮮人は学校を自力で、寺子屋みたいなところからあちこちに作っていきました。そうした朝鮮学校を政府は潰しにかかったわけですが、小さな寺子屋なら潰して子どもたちを近くの日本学校に放り込めばいい。ところが既に100人とか200人の学校ができていたわけです。これを潰すと困る。200人の子どもをどこかの学校に入れようとしても入り切れません。そこで政府は朝鮮人が作った学校を乗っ取るような形で公立朝鮮人学校を設置し、東京には都立朝鮮人学校ができました。名古屋の場合は公立学校の分教場という形をとりました。そして、都立もそうですが、そうした学校の運営費は基本的に公のお金を使います。当時、都内には15校の朝鮮人学校があったんですが、当時のお金で6000万から7000万円、毎年使っています。先ほどの就学義務からいうと、行政の側もそれなりに対応せざるを得ないのです。

そういう形だったので、朝鮮人は外国人なのか日本人なのかよくわからない。矛盾するけれども、日本政府にとっては、それが一番都合がよかったわけです。

その後、サンフランシスコ講和条約で日本は主権を回復します。1952年4月28日、日本の戦後史の中で一日だけ一番重要な日を言え、と言われたら、私は必ずこの日を言いたいと思っています。しかし日米安保条約が同時に結ばれているので、独立したけれども米軍基地は日本の国内にとどまりました。そしてもう一つ言えば、中国との関係

ですが、先に紹介した日華平和条約は4月28日に結ばれました。この日にならないと独立できませんから、他国と外交関係ができなかったのです。台北で調印されました。中国については大陸ではなく台湾と結んだのです。

そして日本に住む旧植民地出身者がこの日を境に、名実ともに全部外国人になります。そうすると都立朝鮮人学校はどうなったか。学校なので今日明日に潰すわけにはいきませんが、若干の時間的経過の後、1955年3月31日に都立朝鮮人学校は全部廃校になりました。外国人の教育は知らない、公の金は使う必要はない、ということです。

問題は日本国籍がなくなるということですが、一般に植民地が分離独立するときに国籍をどうするのか、いろんな例があります。ドイツの例を挙げると、ドイツは日本が朝鮮を併合したのと同じように、隣のオーストリアを併合します。そしてドイツも日本より少し早く戦争に負けます。ドイツは5月8日。日本は8月15日。そしてオーストリアが国として再び復活します。問題はドイツに住んでいるオーストリア人です。ちょうど在日朝鮮人に該当する人々です。それについて西ドイツは特別な法律を作りました。そこにはこう書いてあります。オーストリアが独立する前日に、ナチス・ドイツの付与したドイツ国籍は全部消滅する。ただし、ドイツに住んでいるオーストリア人は自己の意思を表明することによりドイツ国籍を回復する権利を有する、と。ドイツに住んでいるからドイツ国籍のほうがいいと思ったら、紙一枚出せばドイツ国籍になるんです。

日本の場合は、日本国籍が欲しいのなら帰化をしろということになります。帰化を申請したときの決定権は法務大臣、つまり日本が持っています。日本側が好きなように決められる。ドイツは逆です。オーストリア人が決定権を持っている。その人がたとえ刑務所に入っている人であってもドイツ国籍を希望するという意思表示が唯一の要件ですから、黙ってドイツはそのとおりにするわけです。決定権はオーストリア人が握っているのです。ドイツと日本では、旧植民地出身者の国籍処理の仕方にも、天と地の開きがあるのです。

（８）社会保障における国籍差別

社会保障とは相互扶助、お互いに助け合う制度です。財源は保険料という掛け金と、あとは税金です。ところが、日本は外国人に対してものすごく差別的な国なんです。例えば被用者年金。これは勤め人が加入する「厚生年金」で1941年に作られました。当時は国籍条項があって外国人は厚生年金に入れなかったの、老後に年金はもらえない。しかし戦後GHQが来て、「とんでもない差別だ。やめなさい」ということになり、厚生年金法を改正して国籍条項を削除しました。したがって現在は厚生年金に国籍条項はありません。同じように働いていれば、外国人も会社で厚生年金に加入できます。

GHQの占領が終わってからできたのが「国民年金」です。これは勤め人ではない、農業をやっている人や、あるいは自由業の人など、すべての人が老後に年金をもらえるように作ったものです。ところが、これには外国人は入れません。GHQがいなくなったからもう怖いものはない。だからまた、日本人だけを対象にするものを作ったのです。

それから児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童手当（児童手当三法）。最初の児童扶養手当は母子家庭、今では父子家庭も対象にしていますが、外国人は全部だめです。こういう中で在日朝鮮人は暮らしてきたのです。

社会保障の財源は掛け金（保険料）と税金です。では税金を納めているのは誰か？ 憲法30条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」と書いています。憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書いてあります。どう思われますか？ 25条は「国民は」と書いてあるから外国人には児童手当も出さないし、国民年金にも入れてやらない。それでずっと来たのです。ところが大蔵省（財務省）の役人は頭がいい。税金を取る時には一切国籍は関係ありません。住んでるか、住んでないか。外国に住んでいる人は所得税は取られません。1月1日の住所地で課税が決まります。ということは、税金は国籍にかかわらず平等に取られるけれども、社会保障からは排除されてきた

のです。

1979年に国際人権規約に加盟してから、外国人も公営住宅に入居できるようになりました。あるいは住宅金融公庫で安くお金を借りることも、政府は通達を出して外国人でも全部オープンにしました。それから国民年金と児童手当。これは難民条約に加盟するときに、国会で法律を改正して外国人にも適用するようにしました。難民が来てくれたからよかったという語弊はありますが、もし来なかったらこの国はどうなっていたのか？

ちょうど難民が来た1975年にはサミットが始まりました。日本はアジアから唯一のサミット参加国で、もういい加減なことは言えません。それで次々に国際人権条約を批准します。戦後、憲法が変わり、また65年には日韓条約を結んでも、日本の「自国民中心主義」には何の変化もありませんでしたが、難民条約加入に伴って国内法の改正を迫られ、その結果、在日の状況も大分変わってきました。これは歴史とどう向き合っていたのか、いないのか、ということの証明だと思います。

戦後責任という言い方をするとすれば、在日朝鮮人の存在は植民地支配を措いては考えられない。旧植民地出身者を戦後日本社会の中でどう遇するか、について、我々はきちんとやってきたかどうか、ということが問われているのではないのでしょうか。

（９）国籍について

日本では国籍に重要な意味を持たせています。国籍のあるなしで天と地の開きがある。国籍の問題を考えるうえで、北方領土のことをお話します。北方領土には約25,000人のロシア人が住んでいます。仮にこの領土が日本に戻ってきた場合、この人たちをどうするのですか？ 日本が台湾や朝鮮半島を植民地にしたときのように全員日本国民にして、「○○スキー」とかのロシア人の名前だと困るから「北方」とか「北島」とかのようになまえを変えてもらうんですか？ それとも土地は日本に戻るけれども、在日朝鮮人のように、住んでいるロシア人は外国人にするのか？ これは「第2の在日朝鮮人」です。数多政党があり、数多言論人がいて、北方領土返還を訴えているけれども、

北方領土の住民の国籍をどうするのか、誰も議論しない。

例えば、北方領土に住んでいるロシア人が、ロシアの国籍と日本の国籍を両方持つことにする。これは一つの解決方法です。血統主義の国ではいくら世代が交代しても外国人のままですから、いろんな問題が必ず起こります。ですから二重国籍を認めるということは一つの大きな工夫だと思います。重国籍を認める国はどんどん増えています。国際結婚にしても、日本だって婚姻届出件数の中での国際結婚の比率は人口の比率よりも3倍くらい高い。国際結婚になると、父が日本人であろうと、母が日本人であろうと、子どもは全部日本国籍を持ちますから。子どもの場合は22歳までに国籍を選択する仕組みになっています。

国籍というのは日本では宿命的なものと考えられがちですが、実は極めて人為的なものです。例えば、父母両系主義に国籍法が変わった1985年1月1日以降は、日本人の国際結婚の子どもは全部日本国籍を持つことができる。それ以前は父が外国人なら子どもは外国人でした。また、朝鮮半島が日本の植民地になったら朝鮮人は全部一挙に日本国民、昔は帝国臣民と言いましたが、になってしまった。ですから国籍をどうするかは人間が決めることなんです。これだけ国際化が進み、国境を越えた人の往来が多くなっているのに、日本では日本の国籍法をどうするのかという議論が全くない。例えば、非常に斬新なやり方として、思い切ってアメリカのように出生地主義にして、日本で生まれた人には全部日本国籍を認める。これも一つの政策です。あるいは2世までは外国人だけれども、3世からは生まれたら自動的に日本国籍を認める。いくらでもいろんな方法が考えられるのです。もっと国籍について真剣に考えるべきです。この問題は、歴史から何を学ぶかということでもあるし、今後どういう社会を目指していくのか、ということにもつながっていくと思います。

(10) 朝鮮学校に関して

今、安倍内閣によって高校無償化から朝鮮学校だけははずすという、とんでもないことが起きる中で、朝鮮学校の子どもたちはどんな気持ちで

学校に通っているのでしょうか。これは国連で問題になり、社会権規約委員会では「拉致問題に進展がない、朝鮮総連の影響が大きい、だから認められない」と文科省と外務省の人間が一生懸命説明しました。しかし審査が終わった後、昨年(2013年)5月に社会権規約委員会がまとめた「総括所見」(concluding observations)には「朝鮮学校を排除することは差別である。ただちに朝鮮学校に通う子どもたちも無償化の対象にすべきである」と明記されました。これの原文はネットで見るができます(※)。ところが社会権規約委員会がこの「総括所見」を発表したことについて、日本の新聞はどこも書いていません。

(※) <http://www2.ohchr.org/english/bodies/cescr/docs/co/E-C-12-JPN-CO-3.doc>

今年(2014年)3月にサポーターの一部がスタジアムに「JAPANESE ONLY」という横断幕を掲示、試合終了後まで撤去できなかったという浦和レッズの事件がありましたね。なぜ浦和レッズはただちに処分されて、最終的に日本サッカー連盟は無観客試合をやったのか? これは非常に簡単です。FIFA(国際サッカー連盟)があるので下手なことをやったらサッカーのワールドカップに日本は出られなくなるかも知れないと思ったんでしょう。だからあれだけ敏捷に反応したんです。この件について安倍さんはどう思っているのか知りませんが、拉致問題と朝鮮学校で勉強している子どもに何の関係があるんですか? 大阪市長の橋下さんも朝鮮学校への補助金を全部止めたでしょう。これで東京オリンピックをやるなんて、国際的には全く通用しませんよ。

また、東京の町田市では朝鮮学校の子どもも含め新入生に防犯ブザーを配っていたのですが、昨年(2013年)、核実験を理由に朝鮮学校だけ配らないことにしたのです。防犯ブザーは子どもが安全に通学できるように持たせているわけでしょう。朝鮮学校の子どもはどうなってもいいということです。私も町田市役所に抗議に行きました。さすがにまずいと思って撤回してちゃんと配りましたけどね。ジャパン・タイムスの社説(2013年4月12日)は、最後の部分で「今回の町田市の問題は

この国全体に吹き荒れる非常に不穏な動きの一部である。いくつかの地方自治体は朝鮮学校への補助金支給を停止した。今年2月20日、安倍内閣は朝鮮高級学校を『高校無償化』制度から除外した。これらの決定は撤回されるべきである。生徒たちを政治的な人質として利用することは間違っている。生徒たちを利用すれば、日本における朝鮮人差別を煽るだけだ」と。

言論の自由を盾に、大阪の鶴橋で「南京大虐殺ではなくて鶴橋大虐殺をやりましょう」と叫んで歩き、新大久保では「朝鮮人、首吊れ」「いい韓国人も悪い韓国人もみな殺せ」と叫んでいます。

要するに、そういうヘイトスピーチと政府がやっていることとは裏表の関係なんです。ジャパン・タイムスはそこをちゃんと見抜いている。日本の新聞ではこういう社説は書けません。今の安倍内閣がヘイトスピーチをいかに勇気づけているか。橋下市長がいかに勇気づけているか。そう考えると、こうした朝鮮人差別をなくしていくことは、日本が朝鮮を植民地にしたことに伴う事後責任、戦後責任ではないかと思います。歴史認識の問題と在日の問題というのを、きちんと考えていくことは重要だと思います。